

出勤者数の削減に関する取組内容

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間 (土日祝除く)
東京本館及びアジア歴史資料センター テレワーク実施可能な職員（職員の74%） ・対象とする部門又は職種：以下を除く職員 ・現場作業が必要な部門又は職種： 特定歴史公文書等の原本を扱う保存係、修復係 及び利用審査係並びに来館者対応を行う利用係等	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 71.3% （5月24日～ 5月31日） 65.7% （6月1日～ 6月30日）
つくば分館 （緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域の外） テレワーク実施可能な職員（職員の36%） ・対象とする部門又は職種：以下を除く職員 ・現場作業が必要な部門又は職種： 特定歴史公文書等の原本を扱う目録作成室員及び 修復室員	出勤者削減率 -%	出勤者削減率 26.7% （5月24日～ 5月31日） 35.9% （6月1日～ 6月30日）

(2) 具体的な取組や工夫

勤務の一形態としてのテレワークの定着・推進、業務の電子化、フリーアドレス化等によるオフィスの環境改善等を主とした、社会の要請を踏まえた新たな職場環境の実現に向けて取り組むこととし、テレワーク関係規程類の整備、リモートデスクトップやコミュニケーションツールの導入によるテレワークの積極的推進、一部オフィスの改修等を実施した。

このほか、有給休暇の取得や時差出勤を奨励した。